

鳥取市民体育館 一般利用の予約申し込み方法について

鳥取市民体育館の利用予約については、大会・イベント等にかかるものは、開催の前年度末に関係機関・団体等に照会をかけたうえで調整会議を開催し決定します。

この結果を踏まえて、調整後の空いている日時・施設について、月ごとに「一般利用」の予約を受け付けます。基本的には、2か月前の1日から15日までの間に「とっとり施設予約サービス」と「電話」で対応します。

令和5年6月分の利用（抽選）予約にかかる申し込みについては、具体的に次のとおりとなります。

令和5年6月分の利用(抽選)予約申し込み方法

1 受付期間

令和5年4月1日（土）から令和5年4月15日（土）まで

2 申込方法および抽選（予約確定）結果について

(1) とっとり施設予約サービスによる申し込み

①受付日時

4月1日（土）8：30 ～ 4月15日（土）17：00

②入力方法

インターネットの「とっとり施設予約サービス」から入力してください。なお、当サービスご利用にあたっては、事前の利用登録が必要となります。「とっとり施設予約サービス」の利用者登録を済ませてからご利用ください。

③抽選（予約確定）結果について

申し込みの結果は、当サービスからのメールにより 4月16日（日）にお知らせ します。自動配信メールでのお知らせとなりますので、次のドメインが受信できるよう設定をお願いします。

◎とっとり施設予約システムのアドレス：<https://p-kashikan.jp/tottori/>

◎抽選結果送信アドレス（ドメイン）：tottori-yoyaku@p-kashikan.jp

なお、当選した予約については、利用者様ご自身により「とっとり施設予約サービス」で『確定』作業が必要となります。この作業をされないと予約は「確定」となりません。

◎期間：4月16日（日）当選メール到着後から4月22日（土）午後11時59分まで

(2) 電話による申し込み

①受付日時

4月3日（月）～4月14日（金）の午前9時～午後5時までの間

※なお、開業準備期間（令和5年4月1日～令和5年6月3日）のお電話による申し込みの対応は、平日（月曜日から金曜日）のみとさせていただきます。ご理解のほど、よろしくお願いたします。

※次ページへ続く

②申し込み方法

080-9948-0625 へ電話で申し込み。なお、その際は次の情報が必要となりますので、あらかじめお手元にご準備ください。

- 1) 団体名
- 2) 利用日時、利用施設、利用種目、利用人数
- 3) 担当者様のお名前、連絡先（電話番号もしくはメールアドレス）

③抽選（予約確定）結果について

上記（1）③の予約確定処理を当体育館が代理で行いますので、必ず電話でのご連絡をお願いします。

（3）体育館窓口での申し込み（直接受付）

当体育館の一般利用開始は6月4日（予定）としているため、6、7月分の予約申し込みについては「直接受付」は行いません。上記（1）か（2）の方法でお願いします。

（4）注意事項

- ①1か月分の申し込みについては、1団体につき週2回8枠までとさせていただきます。
- ②申し込み（利用希望）枠が重複した場合には、当方で抽選し利用者を決定しますので、今回の申し込みが予約を確定するものではありません。
- ③当選した予約の利用者様による確定作業がない場合は、結果にかかわらず予約は無効となりますのでご注意ください。なお、予約を取り消す場合は、「とっとり施設予約サービス」で行うかお電話にてご連絡ください。
- ④今回の予約確定後の空き施設申し込みについては、随時予約を受け付けます。詳細は、改めてご案内いたします。

（5）その他（**重要なお知らせ**）

メインアリーナには採光部が少ないため、照明機器の利用が必要となります。また、夏季（6月1日～9月30日）の期間については、熱中症予防の観点からメインアリーナの利用中は常時、空調（冷房）をつけさせていただきます。これらにより、照明利用料と空調利用料が必要となりますので、あらかじめご了承ください。

なお、メインアリーナの冷暖房の運用方法については、今後の運営状況によって変更することもあります。

※照明及び空調を利用した際の料金表は、次ページをご確認ください。

3 その他

- （1）同じ団体の利用において団体名を変えての申し込み等、不適切な申し込みや利用が判明した場合は、翌月以降の申し込みを受け付けない等の対応を行います。
- （2）2（2）②の電話番号は、4月末日までの仮設の電話番号となります。当体育館の電話設置が終わり次第、新しい電話番号を市公式ホームページ及び鳥取市民体育館ホームページにてご案内させていただきます。